

施策17	健康づくりの推進と保健・医療体制の充実	主管部長(課)	健康部長(健康推進課)
		関係部長(課)	健康部長(歯科保健・医療連携担当課長、生活衛生課、保健予防課)、健康部次長

1 施策目標

江東区の目指す姿

区民が正しい知識と情報を得て、自ら健康づくりに取り組める環境が整備されています。病気になっても、住みなれた地域で、安心して暮らし続けられるよう、必要な保健・医療サービスが受けられる体制が整っています。

施策実現に関する指標(代表指標)

指標名	単位	現状値 (6年度)	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	目標値 (11年度)	指標担当課
自分は健康だと思う区民の割合	%	65.5	69.7					73	健康推進課

* 前期計画時の指標 元年度:67.7、2年度:67.0、3年度:71.7、4年度:70.8、5年度:67.4

指標選定理由		自ら健康づくりに取り組める環境整備に対する区の取り組みの効果を客観的に示す指標であるため							
分析	達成度	◆平成25年度から5年度までは「健康日本21(第二次)」、6年度からは新たに「健康日本21(第三次)」に基づくライフステージに応じた健康づくり施策を進めている。コロナ禍を経たライフスタイルの変化の影響もあり、各年度で指標値は増減しているが、今後も感染症の影響には留意しつつ、目標値の達成に向けて区民の自主的な健康づくりの充実に取り組む必要がある。							
	4 (順調)								

施策コストの状況

種別	7年度予算	7年度決算(速報値)	8年度予算	9年度予算
トータルコスト	4,700,020千円	3,909,233千円	5,214,414千円	0,000千円
事業費	4,051,496千円	3,354,310千円	4,519,646千円	0,000千円
人件費	648,524千円	554,923千円	694,768千円	0,000千円

《参考》施策を取り巻く状況(社会状況／国・都の動向)

◆国は、全ての国民が健やかで心豊かに生活できる持続可能な社会の実現を目指し、令和5年5月に「健康日本21(第三次)」を策定した。
◆都も「健康寿命の延伸」「健康格差の縮小」を目指し、令和6年3月に「東京都健康推進プラン21(第三次)」を策定した。
◆両計画とも、計画期間は6年度から17年度までの12年計画となっており、誰もが生涯にわたって健康であることや、誰一人取り残さない健康づくりに関連計画との整合性を図りながら取り組むこととなっている。

2 施策目標の達成に向けた具体的な取組方針

取組方針1		健康教育・相談支援体制等の充実
主な取組	ライフステージに応じた健康づくりの推進	
取組内容	◆6年度に策定した「江東区健康増進計画(第三次)」に基づき、ライフコースアプローチを踏まえた健康づくり施策を進めていく。区民が自ら健康の維持増進に向けて行動できるよう、健診や各種イベント等を通じた普及・啓発に取り組む。 ◆女性のライフステージに応じた健康づくりをサポートする情報発信の充実や、がん患者ウィッグ購入等費用助成の拡充など区民への支援体制を強化する。 ◆自殺対策については、「江東区自殺対策計画(第二次)」に基づき、地域ネットワーク及び多様な相談支援体制の強化を図る。	
主な実施事業	健康増進事業、がん対策推進事業、食育推進事業、自殺総合対策・メンタルヘルス事業	
取組方針2		疾病の早期発見・早期治療
主な取組	健(検)診の実施と受診への啓発・健(検)診実施医療機関への精度管理の向上	
取組内容	◆各種がん検診および健康診査を実施し、受診率向上に向けた受診勧奨等の啓発を行っている。受診しやすい環境を整えるため、実施医療機関の拡充を行っている。 ◆各種がん検診の精度管理向上を図るため、実施医療機関への検診チェックリスト並びにプロセス指標(評価指標)のフィードバックを行い、検診の質を高め、精密検査が必要な者に対し適切な指導を行うよう周知する。	
主な実施事業	健康診査事業、胃がん検診事業、子宮頸がん検診事業、肺がん検診事業、乳がん検診事業、大腸がん検診事業、眼科検診事業、前立腺がん検診事業、歯周疾患検診事業、保健情報システム管理運用事業	
取組方針3		保健・医療体制の充実と連携の促進
主な取組	地域医療連携体制の促進	
取組内容	◆休日急病診療所の運営のほか、在宅医療に関する多職種の連携に資する会議・研修の実施、人材育成に資する研修の実施、区民向けシンポジウムの開催等を行う。 ◆在宅医療推進強化事業として、都が5年度から3ヶ年度を限度に地区医師会による24時間診療体制の推進等に要する経費を助成してきたが、8年度から区が江東区医師会への助成を継続する。 ◆昭和医科大学江東豊洲病院は災害・救急・周産期の対応や地域診療所との連携が図られているが、地域医療の拠点として引き続き連携し、区民の安全安心の確保を求めていく。	
主な実施事業	土曜・休日医科診療・調剤事業、在宅医療連携推進事業	

3 取組方針の実施状況

取組方針1	健康教育・相談支援体制等の充実	主管部長(課)		健康部長(健康推進課)						
		関係部長(課)		健康部長(歯科保健・医療連携担当課長、生活衛生課、保健予防課)、健康部次長						
・区民が主体的に生活習慣の改善、生活習慣病対策に取り組めるように、禁煙支援やスマホアプリを用いたウォーキングなどの運動習慣の形成支援など、健康づくりの普及啓発や講座の開催、相談支援を推進します。 ・こころの健康に関する普及啓発や、早期に不安や悩みを相談できる支援体制の充実などにより、区民のこころの健康づくりを推進します。 ・自殺対策として、「江東区自殺対策計画」に基づき、関係機関と連携した地域ネットワークの形成や多様な相談支援体制の強化を図ります。										
指標										
指標名		単位	現状値 (6年度)	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	目標値 (11年度)	指標担当課
65 歳健康寿命		歳	男性82.58 女性85.63 (4年度)	男性82.58 女性85.66 (5年度)	男性82.50 女性85.65 (6年度)				男性83.22 女性86.13	健康推進課
* 前期計画時の指標 元年度:82.55/85.67、2年度:82.75/85.93、3年度:82.72/85.84										
指標選定理由		健康づくりの普及啓発や相談支援体制の整備など、ライフステージに応じた健康づくりの推進状況を示す指標であるため								
分析	達成度	◆6年度の健康寿命は、男性が82.50歳、女性が85.65歳と、ほぼ横ばいである。								
	3 (概ね順調)									
指標名		単位	現状値 (6年度)	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	目標値 (11年度)	指標担当課
悩みを抱えた時やストレスを感じた時、支援を求めることにためらいを感じる区民の割合*後期計画からの指標		%	43.5	47.4					36.7	健康推進課
指標選定理由		こころの健康づくりのため、不安や悩みを相談できる体制整備や普及啓発の取り組みの効果を示す指標であるため								
分析	達成度	◆6年度から7年度にかけて3.9ポイント上昇している。今後も相談業務の普及啓発により数値の低減を進めていく必要がある。								
	*									
取組コストの状況										
種別		7年度予算	7年度決算(速報値)	8年度予算	9年度予算					
トータルコスト		2,055,908千円	1,840,045千円	2,135,684千円	0,000千円					
事業費		1,588,385千円	1,439,977千円	1,634,822千円						
人件費		467,523千円	400,068千円	500,862千円						
成果と課題										
◆「江東区家庭料理検定」、「こうとう健康チャレンジ」等区民の健康に関する知識の取得や、自主的な運動を促す事業を実施している。7年度は、新たに「江東区ビンクリボンフェスティバル」を開催し、乳がん検診・女性の健康のための啓発に取り組み、8年度も開催を計画している。また、禁煙外来治療費の一部助成、がん患者ウィッグ購入等費用助成、「がんの相談窓口・事業のご案内」の作成及びがん夜間相談窓口の開設等を継続するとともに、6年度から若年がん患者在宅療養費用を助成するなど区民への支援制度の充実を図っている。										
◆区民が主体的に健康的な生活習慣への取り組みができるよう、今後も普及啓発を進めるとともに、がんになっても安心して暮らせるよう、がん患者への一層の支援に取り組む必要がある。										

取組方針2	疾病の早期発見・早期治療	主管部長(課)		健康部長(健康推進課)						
		関係部長(課)		健康部長(歯科保健・医療連携担当課長、保健予防課)、健康部次長						
・各種がん検診及び健康診査の普及啓発による受診率向上に取り組む、区民が自らの健康状態を定期的に把握できる機会を提供し、疾病の早期発見・早期治療を推進します。 ・各種検診データを分析し、健(検)診が適正に実施されているか評価を行い、区民が安心して各種がん検診及び健康診査を受診できる環境づくりに取り組みます。										
指標										
指標名		単位	現状値 (6年度)	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	目標値 (11年度)	指標担当課
この1年間でがん検診を受診した区民の割合		%	56.0	56.0					60	健康推進課
＊前期計画時の指標 元年度:55.2、2年度:50.3、3年度:52.3、4年度:54.1、5年度:52.9										
指標選定理由		疾病の早期発見・早期治療につながる区の取り組みの効果を客観的に示す指標であるため								
分析	達成度	◆がん検診受診対象者全員に受診券を個別送付、年度途中に受診記録のない方へ再勧奨のはがきを送付している。更なる受診率向上に向け、がん検診の意義や必要性をわかりやすく説明し、区民が受診しやすい検診環境を整備していく必要がある。								
	4 (順調)									
取組コストの状況										
種別		7年度予算	7年度決算(速報値)	8年度予算		9年度予算				
トータルコスト		1,860,959千円	1,288,394千円	1,884,901千円		0,000千円				
事業費		1,754,541千円	1,197,472千円	1,770,873千円						
人件費		106,418千円	90,922千円	114,028千円						
成果と課題										
◆6年度から、従来の区外検診機関・検診車に加え、新たに区内医療機関でも肺がん検診を実施。8年度からは、肺がん検診の実施医療機関を呼吸器科以外の医療機関へも拡大するが、引き続き検診の精度管理を徹底していく。										
◆実施医療機関に対し、検診チェックリストの実施やプロセス指標の提示を行うなど検診の質の向上を目指し、関連団体と協力していく。										
◆国の指針改正により、職域におけるがん検診等を自治体で一体的に把握し、受診率向上及び適切な精度管理へと結び付けていく必要がある。										
◆4年度よりマイナポータルによるがん検診情報の閲覧を開始。今後も国の自治体システムの標準化の動きに合わせて、区の保健情報システムの標準化に対応するため、関係課・関連団体と協議を進めていく。										

取組方針3	保健・医療体制の充実と連携の促進	主管部長(課)	健康部長(健康推進課)								
		関係部長(課)	健康部長(歯科保健・医療連携担当課長、生活衛生課)、健康部次長								
・区民が適切な医療を必要な時に受けられるよう、急性期・回復期から在宅医療に至るまで切れ目のない医療連携体制の強化や、かかりつけ医の普及を図ります。 ・在宅医療に関するニーズに応えるため、医療機関及び介護事業者等との在宅医療・介護連携体制の強化を図ります。											
指標											
指標名			単位	現状値 (6年度)	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	目標値 (11年度)	指標担当課
かかりつけ医を持つ区民の割合			%	65.4	68.5					72	健康推進課
＊前期計画時の指標 元年度:64.7、2年度:61.8、3年度:64.2、4年度:64.9、5年度:66.3											
指標選定理由		良質で適切な保健・医療体制の充実と連携促進状況を客観的に示す指標であるため									
分析	達成度	◆6年度から7年度にかけて3.1ポイント上昇している。コロナ禍でかかりつけ医が注目されたこともあるが、かかりつけ医(かかりつけ歯科医、かかりつけ薬局を含む)の役割やメリット、紹介先について、リーフレットやシンポジウム等で周知するなど区の取り組みが一定の効果を上げていると考えられる。									
	4 (順調)										
指標名			単位	現状値 (6年度)	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	目標値 (11年度)	指標担当課
必要な時に、必要とする医療を受けられると思う区民の割合 ＊後期計画からの指標			%	64.0	70.9					78.2	健康推進課
指標選定理由		医療体制の充実と医療機関の適正利用に関する取り組みの効果を示す指標であるため									
分析	達成度	◆6年度から7年度にかけて6.9ポイント上昇している。かかりつけ医の普及を始め、医療および相談について、区報、区HP、リーフレット等の様々な媒体による周知や区民がアクセスしやすい情報提供などの取り組みが一定の効果を上げていると考えられる。									
	4 (順調)										
取組コストの状況											
種別		7年度予算	7年度決算(速報値)	8年度予算	9年度予算						
トータルコスト		783,153千円	780,794千円	1,193,829千円	0,000千円						
事業費		708,570千円	716,861千円	1,113,951千円							
人件費		74,583千円	63,933千円	79,878千円							
成果と課題											
◆江東区医師会、薬剤師会の協力を得て、土曜日の準夜間・日曜・祝日・年末年始における医療体制の確保や、平日夜間(20時から23時)における小児救急診療所の開設により、休日等における急病に対する区民の不安や平日夜間における小児科医師不在の解消を図っている。歯科についても同様に、歯科医師会の協力を得て、日曜・祝日・年末年始における医療体制を確保している。											
◆在宅医療については、江東区医師会訪問看護ステーションの協力を得て、関係機関・関係職種等を対象とした相談窓口の開設や在宅医療の現場での実習研修の開催など、地域での医療がスムーズに連携することで区民が必要な医療を自宅で受けられるよう支援体制の充実を図っている。											
◆救急車の出動件数は増加傾向にあることから、＃7119(東京消防庁救急相談センター)の利用を周知することで、緊急性の高い傷病者の元にいち早く救急隊が駆けつけることができるよう区民の安心の確保に努めている。											
◆在宅療養体制の更なる強化に向けて、在宅医療・介護連携を推進していく必要がある。											

4 一次評価《主管部長による評価》

総評	◆既存の取り組みに加えて、新規の取り組みも実施しているものの、施策実現に関する代表指標が停滞傾向にあり、各取り組みのさらなる充実・強化が必要である。 ◆5年度区民健康意識調査では、「健康に関心がある区民」が8割台半ばであるのに対し、「運動習慣がある区民」が4割半ばにとどまっており、区民の健康意識と行動に乖離が見られることから、区民の行動変容を促す効果的な普及・啓発事業を実施する必要がある。
今後の方向性	◆「江東区健康増進計画(第三次)」に基づくライフコースアプローチを踏まえた健康づくり施策を計画的かつ総合的に推進する。 ◆健康状態やライフスタイルに応じ、区民が自ら健康の維持増進に向けて行動できるよう、今後も引き続き健(検)診、講演会や各種イベント等を通じ普及・啓発を着実に実施する。